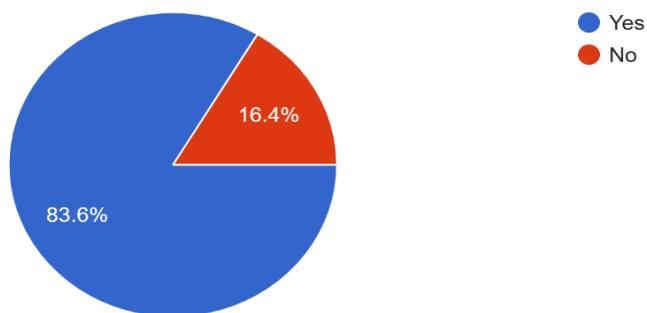


子の看護休暇制度に関する緊急アンケート結果

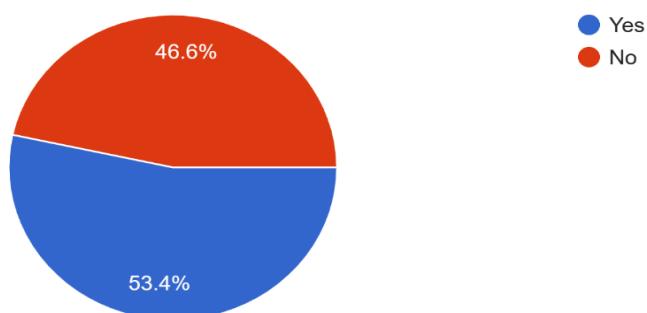
Q1

「子の看護休暇」制度を知っていましたか？
714 件の回答



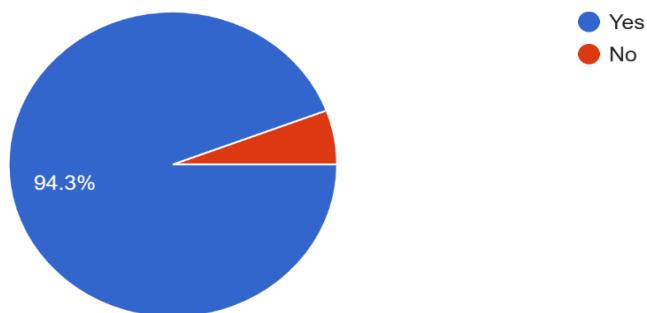
Q2

「子の看護休暇」制度を利用したことはありますか？
597 件の回答



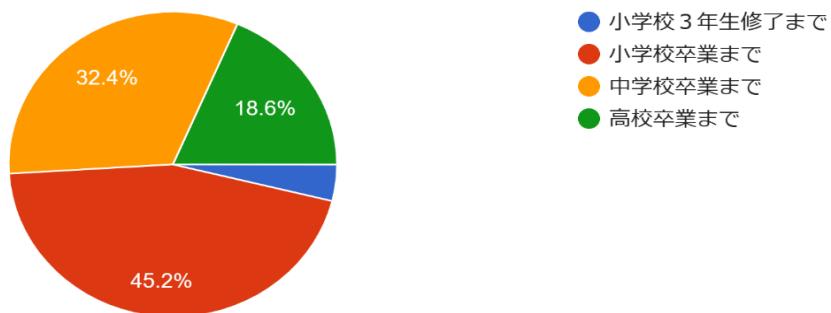
Q3

「子の看護休暇」制度は子どもが小学校に入学した後も必要だと思いますか？
714 件の回答



Q4

「子の看護休暇」制度は子どもがどのくらい大きくなるまで必要ですか？
673 件の回答



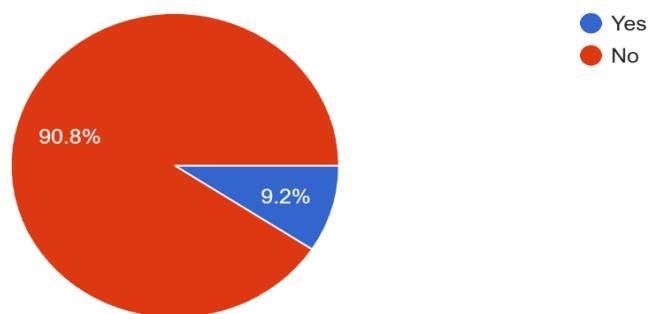
※Q5 「Q4のとおり回答した理由について」は別紙参照

子の看護休暇制度に関する緊急アンケート結果

Q6

現在の法律上の「子の看護休暇」制度で取得可能な日数は、
子1人の場合1年で5日、子が2人以上の場合1年で10日です。これで十分な日数だと思いますか？

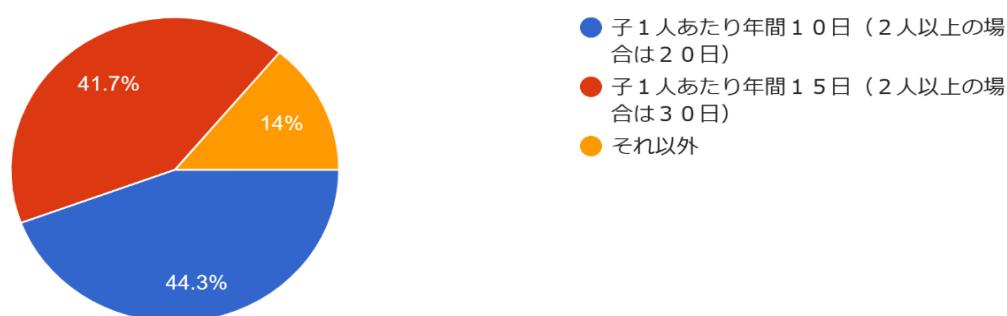
714件の回答



Q7

「子の看護休暇」制度で取得可能な日数は、どれくらいあった方がよいと思いますか？

636件の回答

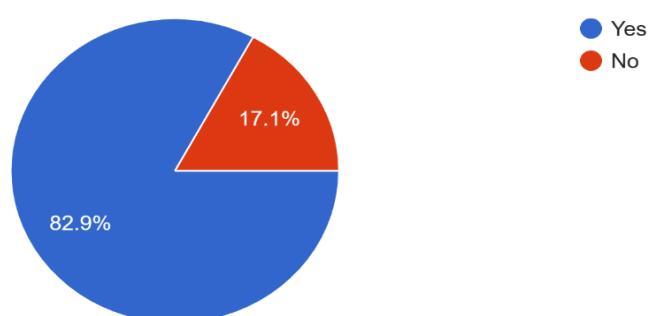


※Q8「Q7のとおり回答した理由について」は別紙参照

Q9

現在の法律上の「子の看護休暇」制度は無給ですが、有給にする必要はありますか？

714件の回答



※Q10「Q9のとおり回答した理由について」は別紙参照

子の看護休暇制度に関する緊急アンケート結果

Q 「子の看護休暇」制度は子どもがどのくらい大きくなるまで必要ですか？

A 小学校3年生修了まで	26件 (3.9%)	※うち制度利用経験者は7件
小学校卒業まで	304件 (45.2%)	※うち制度利用経験者は139件
中学校卒業まで	218件 (32.4%)	※うち制度利用経験者は97件
高校卒業まで	125件 (18.6%)	※うち制度利用経験者は66件
合計	673件	※うち制度利用経験者は309件

Q 上記回答の理由を教えてください。

A 「小学校3年生修了まで」

実際の回答の抜粋 4年生以上では病気に罹患する頻度が減る、または罹った場合も多少の留守番ができるようになるため。

分析→ 「小学校3年生修了まで」と答えた人は全体の3.9% (26/673)。「子の看護休暇」制度利用経験者では、わずかに2.2% (7/309)。

A 「小学校卒業まで」

実際の回答の抜粋
小学生になれば病気も減るが、集団生活を送り、インフルエンザ等にかかることが多い
看護休暇があれば安心できる
様々な感染症があり、集団で過ごす学校では登校できないことが多々あります。
これまで、小学生だけで家で過ごすことが多くありました。
仕事をするためにやむを得ずです。
でも、何かあった時、誰のせいにもできません。
親が悪いと言われるまでです。何もなければ幸いです。
それでも働かなければならない現状があることを理解した上で、休暇制度を見直していただきたい。
核家族が増え、共働きも多い。社会は昭和、平成とは違います。
社会が変わってなぜ制度が変わらないのか。
それじゃ少子高齢化は当たり前ですって。
一人で十分に身の回りのことができるのが中学と判断するから
子が看護を必要な状況で、かつ病院等受診が必要だと判断される場合、中学生未満が1人で受診できることはほとんど考えにくいいため。
子の看護休暇を申請するときは病院受診することが多く予想されるため。
病気の小学生ひとりで病院に行けとはいえないから

分析→ 自分で身の回りのことをすることが難しい小学生のうちは親の看護が必要との声が多く寄せられた。

A 「中学校卒業まで」

実際の回答の抜粋
義務教育の間は必要
独りでの通院不可の病院が多いため（特に小学生。中学生以降も初診は不可が多いため）
中学生までは小児科扱いで、さらに受診には保護者同伴が必要と思うから。
病気の子供をひとりで留守番させられない。家が田舎なので、通院には車が必要なため子供だけで通院出来ない。
中学生までの子どもは、一人で病院にかかることができない場合が多い。
体調や薬の管理などが、親としてまだ不安が残る年頃でもある。
15歳以下の未成年者が体調不良の際に1人で医療機関を受診することにはリスクが伴います。保護者の同伴・送迎などが不可欠です。

分析→ 義務教育期間を意識した意見約40件。小児科の受診に保護者の付き添いや同伴が必要になることを意識した意見10件超

A 「高校卒業まで」

実際の回答の抜粋
未成年者が体調を崩した時、看護するのは保護者の役割であると思うから。特に高熱時など、高校生であっても1人で置いておくことは不適切だと思う。
共働きで普段子どもと家で過ごすことが少なく、せめて体調の悪いときはそばにいてあげたいから。高校生でも体調が悪ければ有休とは別に休暇を取得できればより長く会社で働くことができると思う。選択肢として子供が成人するまでは休暇を認めて欲しい。
インフルエンザに罹患した場合、薬を飲んでるときは目を離していけないと注意喚起がされています。確かに小学校高学年になれば一人で寝ていられるかもしれませんが、事故があった事例をみると高校生くらいまでは感染症の看護は必要かと思います。
高校生であっても一人で病院の受診など困難な場合も多く（地方では車で移動しなければ受診自体が不可能な場合も多い）、自分で体調を十分管理（悪化した場合に救急車を呼ぶなど）もできるとは限らないため。

分析→ 高校生でも場合によっては必要になるケースがあるという意見が寄せられた。

子の看護休暇制度に関する緊急アンケート結果

(現行制度の日数では十分ではないと回答者(全体の92.5%)に対する質問)

Q 「子の看護休暇」制度で取得可能な日数は、どれくらいあった方がよいと思いますか？

A 子1人あたり年間10日(2人以上の場合は20日)	282件(44.3%)
子1人あたり年間15日(2人以上の場合は30日)	265件(41.7%)
それ以外	89件(14.0%)
合計 636件	

Q 上記回答の理由を教えてください。

A 「子1人あたり年間10日(2人以上の場合は20日)」

実際の回答の抜粋

コロナウイルスやインフルエンザなど、登園又は登校禁止期間が定められている感染症にかかった場合、例えば年に一度感染したとしても年5日だけでは明らかに休暇日数が足りないため。
未就園児は発熱すると最低でも3日くらいは休む事が多く(24時間発熱していない事を確認してからの登園のため)5日では足りない。
本当は10日では全く足りない。有休も看護休暇も毎年使い果たしている。でもそれ以上は他の人も同じような制度(介護などの本人にはどうしようもない理由で休める制度)がないと休みづらくて休めないと思う。
実際子どもの体調不良で10日以上は有給休暇を消化しているから

分析→ 5日では全く足りないという声が多数。一度に複数日数の休みが必要になる実情も多数寄せられた。

A 「子1人あたり年間15日(2人以上の場合は30日)」

実際の回答の抜粋

低年齢から保育園に預けて働く人が急増しているなかで年間5日はあまりに少なすぎ、実態に則していない。一人当たりの体調不良を伴う年間休日数をカウントし日数を改めてほしい。
夫婦で有休を使い果たしたと言う話を友達からよく聞きます。また、小児科の先生によると子どもは年平均7~8回風邪を引くそうです。仮に各2日ずつ休むとして、14~16日。15日前後必要になると思います。シングル家庭ならなおさらです。
実際に昨年度子供(昨年度2歳になる)が発熱等で休んだ日数分は15日に達したため。
未就学児の時には15日でも足りなかった。未就学児、就学児で分けるのも良いと思う
休暇が少ないと精神的に辛くなって子どもの具合が悪くなると「何回かかっているの!」とか、「ちゃんと手洗いをしていないかったでしょ!」とか鬼のように怒ってしまう。「もう次に具合が悪くなってもママ休めないからね!」と怒鳴ってしまうこともあるので精神的に余裕が欲しいなあと思います。(以下省略)

分析→ 特に未就学児の看護休暇の日数を多く確保する必要性がある旨の声が多く寄せられた。

A 「それ以外」

実際の回答の抜粋

子ども3人以上で、比例して増やして欲しい
子どもが何らかの感染症にかかると、兄弟に当たる可能性が高いです。その場合時間差で発症します。とくにお子さんが小さい頃は、3人以上お子さんがいる場合、2人以上で上限があると看護休暇は足りません。1人につき10日など、多子家庭に配慮した制度になってほしい
インフルエンザなど登校不可の場合の感染症のみ、上積みの休暇制度とすべき。
小学生以下は年間20日、中学生以下の子1人あたり15日、高校生以下の1人あたり10日と、感染症などにかかって休む日数や発症を考慮して段階的が良いと思います
スウェーデンは180日、有休でとれると聞いたことがあります。子どもを育てるということの労力を社会全体が理解してくれているのだと感じます。特にケアが必要な子どもの親は、直接的に子どもをケアする時間の保障ももちろんですが、周囲と同じように対応できない我が子を責めたり、親自身が自己嫌悪にさいなまれることがあり、親自身をケアする時間も含めて看護休暇を使える考え方が必要だと思います。

分析→ 多子家庭への配慮を求める制度、感染症を理由とする看護休暇の場合は取得日数にカウントしない、子の発育に合わせた日数設定等、具体的な改善要求の意見が出ていた

子の看護休暇制度に関する緊急アンケート結果

Q 現在の法律上の「子の看護休暇」制度は無給ですが、有給にする必要はありますか？

A YES（有給にすべき） 592件（82.9%）

NO（現行の無給のまま） 122件（17.1%）

合計 714件

Q 上記回答の理由を教えてください。

A 「YES（有休にすべき）」

実際の回答の抜粋

無給だと取りにくい。有給休暇を使ってしまう。
無給では欠勤と同じ 自分が職場で認められてないと感じる
子どもを育てるには病気がつきもの。有給でないと金銭面でも苦しい。
子どもとお金を天秤にかけたくない
勤務先は既に有給で助かっているため
自治体の会計年度任用職員は、看護休暇無給（で、正規職員は有給）だった。欠勤にならないとしても給料が減るので、とても苦しいから。
欠勤と同じ扱いのため、ボーナスに影響してしまうので、使いたくても現状使えていない。有休から先に消化している。
わが社では有給です。有給の場合と無給の場合と会社によってわかれているので、有給で統一してほしいです。
私の職場は特別有給ですが、それが当たり前だと思っていました。無給というのは、看護休の取得で負担が増える周囲の同僚に対するエクスキューズのような感じがするし、子どもの看護のために休むことへの罰のようにも感じます。無理のない子育てができてこそ仕事においても能力を十分に発揮できることを考えても、有給として認めるべきと考えます。 同時に、取得可能日数を設定するだけでなく、取りやすい職場環境（業務配分、他の同僚への負担軽減、職場の雰囲気等）と母親だけでなく父親も取得するのが当たり前の意識醸成が欠かせないと思います。 また、本人の通院や親など他の家族の介護などさまざまな事情を持つ人が休みやすく、働きやすくなることを同時に進め、職場の中で誰もが「お互い様」の休みやすい環境をつくることが重要だと思います。そうすることで、母親だけが職場で迷惑がられて肩身の狭い思いをしながら働く現状も、家庭内で母親に育児負担が偏り、父親は分担したいと思ってもできる職場環境にない…といった不公平感も、軽減されていくと思います。

分析→ 無給では使いづらいつつこの声も圧倒的多数だった。欠勤と同じ扱いになっているという声も複数寄せられた

A 「NO（現行の無給のまま）」

実際の回答の抜粋

有給が望ましいのは理解できるが、中小企業には厳しい
申し訳ない気持ちで休んでいて、バックアップしてくれている同僚に感謝の気持ち。有給であると、今流行りの（子持ち様）と言われてしまうのでは。
本音は有給がいいですが、まずは日数増加・社会への浸透・取りやすさを実現して欲しいため。ゆくゆく有給にして欲しいです。
会社が賃金を補償する必要はないのでは、という意味でNoを選択したが、現実問題無給では家計に響くので（私はただでさえ時短勤務で給与が減っています）なるべく有給から消化し看護休暇を利用していない。せっかくの看護休暇を使いたくても使えない。よって看護休暇を利用するためには、有給ではなく産休育休手当のように、社会保障からの補填を望む。

分析→ 職場の同僚や会社の負担等への懸念から有給を望むことを躊躇する意見が多かった。他方で社会保障制度による有給を実現すべきとの意見も複数あった。